

## 国連人権理事会作業部会での国連加盟 4 カ国からの日本政府への勧告を受け入れるよう、日本政府に求める署名にご協力をお願いします。

住民の意向に反した避難指示解除や、避難指示区域外避難者への住宅支援の打ち切りとそれにとまなう立ち退き要請など、原発事故被害者への人権侵害が続いています。

こうした人権侵害を是正させるため、国際環境 NGO グリーンピース・ジャパンは、原発事故被害者の実情を国際社会に訴えてきました。2011 年から継続して福島県での放射線調査や被害者の聞き取り調査を行い、国内外に発信してきました。

2017 年 10 月には、グリーンピースの呼びかけに応えた数百人のみなさんのご寄付、ご支援に支えられて、福島原発事故を経験した勇気ある一人の女性とともに、スイス・ジュネーブの国連欧州本部に向かいました。

そして、各国政府代表者の前で、当事者として原発事故被害者が直面している現状を訴えていただきました。

これを受けて 11 月の国連人権理事会作業部会では、国連加盟 4 カ国が原発事故の被害者の方々の人権を守るよう、日本政府に勧告しました（裏面署名ページ参照）。

日本政府がこれらの勧告を受け入れれば、勧告の実現に向けフォローアップが行われます。

日本政府がこれらの勧告を受け入れるよう求める裏面の署名に、ぜひご協力ください。

締め切り：2018 年 2 月 25 日

### 署名送付先

国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン  
担当 鈴木

〒160-0023  
東京都新宿区西新宿 8-13-11 NF ビル 2F  
Tel. 03-5338-9800（代表番号）  
Fax. 03-5338-9817



国連欧州本部前でのアピール行動

※署名用紙にご記入いただいた個人情報プライバシーポリシーに基づいてグリーンピースが責任をもって管理し、外務省に提出いたします。また、以下にご連絡先をご記入いただければ、この活動の進捗報告や、非営利活動を目的とするグリーンピースのご案内を Eメールやお電話にて差し上げます。

お名前：

お電話番号：

メールアドレス：

※ご記入いただいた個人情報はプライバシーポリシーに基づいてグリーンピースが責任をもって管理し、外務省に提出いたします。

外務大臣 河野太郎様

## 国連の勧告を受け入れて原発事故被害者の暮らしをまもってください

2017年11月、国連人権理事会作業部会で国連加盟国4カ国が、原発事故被害者の人権状況を是正するように、日本政府に以下を勧告しました。

- ・避難者が帰還に関する意思決定に参加できるようにする、そのために「国内避難民に関する指導原則\*」を適用すること
- ・妊婦および子どもの権利を尊重し、放射線の許容量を年間1ミリシーベルトに戻すこと
- ・いわゆる自主避難者の住宅、経済、健康モニタリングなどを継続的に支援すること
- ・福島原発事故の被災者や、原爆の被ばく者が保健サービスを利用できるようにすること

これらの勧告を受け入れて、原発事故被害者の暮らしをまもってください。

\*「世界各地に存在する国内避難民の具体的な必要に対処する」ことを目的に、国内避難民の権利、国の責任を述べた国連の文書

名 前	住 所

(年齢・性別・国籍は問いません。この用紙をコピーして広めて下さい)

呼びかけ・署名送付先

国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン

〒160-0023  
東京都新宿区西新宿 8-13-11 NF ビル 2F  
Tel. 03-5338-9800 (代表番号)  
Fax. 03-5338-9817

**GREENPEACE**